

SS TK 通信

NO.225

さあ！街に繰り出そう、ふたたび！！



第9回 定期総会は
2023年5月28日(日)
13時半から14時半

浦和コミュニティセンター-第14集会室

一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟-403号

Tel 090-7906-9124 Email jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

郵便振替：00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343

<http://www.saii.or.jp> FAX 048-737-1489

発行人・埼玉県障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町十五-九 アステール藤野一階

一般社団法人 埼玉障害者自立生活協会

第9回定期総会

議案書

総会次第

- 1.開会
- 2.理事長あいさつ
- 3.来賓あいさつ
- 4.総会役員(議長団・書記・資格審査委員・議事録署名人)の選出
- 5.資格審査
- 6.議事審議
 - 第1号議案 2022年度 事業報告及び決算報告
 - 第2号議案 定款変更について
 - 第3号議案 2023年度事業計画(案)及び予算について(案)
- 7.総会役員解任
- 8.閉会の言葉

とき：2023年5月28日(日) 13時15分～14時15分
(受付開始 13時から)

ところ：浦和コミュニティセンター第13集会室

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 9階(コムナーレ)

TEL.048-887-6565 FAX.048-887-7090

ZOOM ミーティング ID: 733 415 6655 パスコード: 7uJLu3

は じ め に

現在私は、医者つき老人ホームのようなところで暮らしている。1 年数か月暮らす中で感じていることは、当協会が毎年のように、「街で生きる」とか「差別をなくす」ということをわかっていない人が、福祉の場で働いている。行政の福祉事務所、福祉課の職員も、医療関係者もわかっていない。

今いるところにしろ、あるいは老人ホームでもそうだと思うが、周りのみんなが二度と社会には出られない、出るところではないと言う。「あなたはここで死ぬだけです」と言っているように感じる。私はここで死にたいと思っていないし、外に出ようと思っているから、よけい感じるのかもしれない。この施設で死なないで、外に出ようと言う方が間違っているのじゃないかという風潮がある。老人ホームや施設に入ると、みんなそんな風になってしまうのか？

学校も同じだ。特別支援学校に行ったら、一生特別支援学校で外には行けないと周りや親までそう思ってしまう。それって、つまらない人生だと私は思う。その人の一生が決められてしまうというのは違うのではないか。そこからどんどん社会に出てもいいんじゃないか。施設やそういう学校に入ってしまうと、それなりの特殊な世界にずっといる、ここからお前は二度と出られないんだよという感覚を、社会の誰でもが感じているのだろうと思う。

そのためには私が出した結論は一つしかない。やはり、社会に逆らって生きる。障害者は健常者にどんどん文句を言えよと。ありがとうございますばかりじゃなく、文句を言う世界に生きろよと。障害者、高齢者という弱者と言われる連中だけじゃなく、健常者同士にもある学歴重視も同じだと思う。それだけで人間の価値を決めてしまうという非常につまらない、むなしい世界を、創り上げてしまう。社会に逆らって生きよう。出会いを大事しよう、青春をしよう。そんな世界が必要なんだ。そういう風に変わっていかない限り、社団を 30 年 100 年やっていったって、世間の障害者・高齢者に対する見方は変わらないだろう。

地域で生きるなんて、医療やドクターの考え方の中には全くない。障害を持っている人が地域で生きるということを知らない、そのことが最大の原因だと思う。あなたは入院して一生そこで暮らさなさいというしか、医者の世界はない。それが一般社会に通じちゃう。これを解決するのは、みんなが力を合わせて強く生きなければだめだ。

私が共に社会に生きているなって思ったのは、街に出て飲み屋に行った時だけだったかもしれない。本当にみんなが平等でしゃべって飲んで酔っ払ってという世界。そこには何の対障害者、対高齢者、対なんとかなんて全然ない。相手が何者であっても普通に話をしていた。

自立生活運動の再開のために、障害者よ、街にくりだせ！飲み屋に行け！まずはそこからだ！

代表理事 坂本 さとし

2023 年 5 月 28 日

第 1 号議案 2021 年度事業及び決算報告

共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする

1：県内団体及び個人の連携のための事業（内部的な個人の動きの連携）

5 月 29 日総会後のシンポジウムで、「新座という「地域で生きる・地域で暮らす」というテーマで開催した。

コーディネーターとして埼玉県障害者施策推進協議会の座長でもある佐藤陽氏にお願いをした。NP0 法人にんじん畑の斎藤はつえ氏、百石千純さんはじめ、ちーむちいことからは 3 人の方の出席があった。

共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な

2. 調査研究事業

1) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かっぼ」と「かっぼ運営協議会」

今年度は運営協議会として推進課や支援課と 3 回の話し合いをもち、かっぼの運営を一緒に考えていった年でもあった。食品の自販機の設定をはじめ、今まで積み重ねてきた県庁内でのつながりから、様々なアドバイスをいただいた。QR コード決済や LINE などの IT を取り入れた。お弁当の注文や配達が増え、商品の売れ残りなどが少なくなった。

今年度は推進課・支援課との話し合いでは、かっぼが「県庁内職場体験実習」を県から委託を受けているということ、きちんと説明するなど PR の仕方のアドバイスをいただいた。県の HP にもかっぼの PR が掲載されるなど、25 年間かっぼが埼玉県庁の中で運営してきたことが形になった年だった。

昨年・一昨年とコロナウイルスの影響で開催出来ていなかったかっぼフェスタも 5 月 19 日・20 日に、県庁舎内みどりの広場で開催することができた。また、3 月 25 日の「知事公館でお花見 WITH かっぼフェスタ」の開催が実現した。雨であったが 15 団体が出店した。

埼玉県庁内職場体験実習については、今年度は庁舎内での実習が 5 か所のうち 4 か所あり、新しい出会いでの実習希望者を受け入れることができた。かっぼでの「体験実習」と「就職を希望する人の実習」という「実習の質の違い」を明確に説明するなど、改めてかっぼの担う体験実習の意味を確認した。

経営状況の問題もあり、非常勤職員が 11 月で退職をした。かっぼの HP を開設した

3：普及啓発事業

1) 埼玉セミナー

2023 年 3 月 4 日(土)に崔榮繫（さいたかのり/DPI 議長補佐）さんと河合知那未さん（DPI 女性ネットワーク）をお呼びして、『「総括所見」の見方とこれから～障害者権利条約 19 条と 24 条を中心に～』をテーマに報告をしていただいた。出席者は 30 数名、ZOOM 参加もあった。崔さんからは、国連の条例の前提となる考え方や法律との関係などもお話をいただいた。結果としてノーマル(正常)とアブノーマル(異常)とに分けてしまうノーマライゼーションという言葉は、国連の条例の中では使われず、インクルージョンが基本であることなどが話された。当協会や関係団体がこれまで主張してきた、一つ一つが国連の勧告の中に含

まれていることを実感できるセミナーとなった。

2)「通信」発行及びHP

2022 年度は、通信の発行は 3 回(221 号/5 月号・222 号/総会議案号・223 号/2023 年 2 月号)しか行うことができず、紙面上の発信は弱かった。しかし、それぞれの生活や故人となった会員の関係者からの内容は、地域の中で共に暮らしていく地域づくりの一端を垣間見せてくれた。

イベントの案内については、HP 上でこまめに発信をすることができた。また、かつぽの HP をリンクすることもできた。

3)でるでる CLUB

制度が充実し、介助者がいないと外出ができないと思われがちなが人が増えている中で、でるでる CLUB の活動を再認識した。しかし、2022 年度も、新型コロナウイルスの通年にわたる感染状況により、実行委員会の開催はできなかった。

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

1) 公的な委員会

埼玉県障害者施策推進協議会（以下協議会）は、第 7 期障害者支援計画へ向けて 2 年目の年となる。委員の改選はなく、当協会からの委員は昨年度に引き続き介助者と一緒に参加した。全体会は 6 月 15 日、10 月 18 日、2 月 15 日の計 3 回行われた。

協議会は全体会のほかに 3 つのワーキンググループ（以下 WG）という構成で行なわれているが、今年度は WG の入れ替えがあり、当協会からの委員は「共に育つ・安心安全」の WG に移った。全体会や WG の直前には関係者で小さな学習会を開き、埼玉県内の情報を共有して本番に臨んだ。

WG の「共に育つ」の部分では、当協会を代表して障害のある子もない子も地域の学校でともに育ち、ともに学ぶことの大切さを強く訴えた。また「安心安全」に関しては主にコロナ感染について協議され、地域で暮らしている障害者のコロナの発生状況を報告した。

2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

・ SDF

コロナ感染防止のため休眠状態だった。

・ ゆめみらいフェスティバル実行委員会

2023 年 3 月 11 日（土）・12 日（日）に、オンライン（ZOOM）で、こども夢未来フェスティバル 2023 が行われた。自立生活協会として、3 月 11 日（土）と 12 日（日）に、「ユポコの将棋対局室」の主催側として参加した。

3) 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

コロナ感染は徐々に終息しつつあるようで平常の活動に戻りつつあるが、この長い感染状況は学校や家庭にも大きな影響を与えている。「就学進学ホットライン」は今年度も実施できず、共に育ち学びあうための集まりは1回だけの実施だった。

毎月の「サイタマおしゃべり会」は会場で行い、就学・進学相談や情報交換、イベントについての話し合いなどに参加した。

「みんな一緒に地域の保育所へ！学校へ！高校へ！埼玉連絡会(みんな一緒に・埼玉連絡会)」として「共に育ち学び合うための相談会・2022夏(五十嵐さんのお話)」(7月)を開催したが、準備(特に ZOOM)に協力し話し合いに参加した。当事者親子への参加呼びかけが課題と思われる。

国連障害者権利委員会の日本審査後の「勧告」について、「みんな一緒に・埼玉連絡会」で県内の市町村教育委員会に対しアンケートを実施したが、案の作成や各教委への依頼や集約などに協力した。県内の63市町村中60市町村にアンケートを依頼した。回答があったのは30市町村で、任意団体のアンケートには答えないという理由で回答がないところもあった。中には答えるかどうかを担当者が悩んでいる所もあった。

「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」として取り組んでいる高校問題県交渉(7月、11月、2月)は例年通り行われ参加した。措置願の実施状況の把握が行われるようになり、「差別的な取扱いにならないよう」と文言が変わったものの、具体策は進んでいない。

埼玉障害者市民ネットワークの「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」(8月、12月、3月)、またその提言の行動(3月)に参加した。

4) 職場参加に関する取り組みの情報提供

アンテナショップかつぼが毎年県からコーディネート業務を受託して実施されている障害者県庁内職場体験事業に関して、昨年夏の埼玉障害者市民ネットワークによる総合県交渉で以下のような回答を障害福祉推進課からいただいた。

「(同事業が) 障害者の職場参加の促進につながることにつきましては、市町村会議など機会を捉え、県内各市町村に周知してまいります。また、職場実習を行う市町村に対しては、必要に応じノウハウの提供などの支援を行ってまいります。」

2022年度は障害者県庁内職場実習事業が3年ぶりに実施され、久しぶりに県庁で4ヶ所もあったため、県庁周辺の団体から重度障害者を含めた参加が得られたことはよかった。この事業は人事課及び雇用労働課による「求職中の障害者向けの実習」、「就労チャレンジコース」等とセットで、「障害者県庁職場実習」として実施されてきた。県としては、「いずれの職場実習も、目的は県庁を職場実習先として提供し、実習や就労意識の向上、実習者推薦機関の支援技術とともに、受入側職員に対する意識の醸成を図ることとしています。」(2021年総合県交渉での県回答)とされている、その中で、かつぼの職場体験事業に関してはこれまでも関係各課の参加を得て、実習報告会を行ってきたが、2022年度はまだ開催できていない。

なお、2022年度事業計画では、「当協会に参加あるいは関係する団体がそれぞれの地域で

『職場参加』につながる活動をどのように行っているか、課題は何か等について実態を把握し、相互に情報交換し合いながら、県や地元市町村の施策に反映させられるよう協力し合っ
てゆく」とした。これに基づき、かつぽフェスタでアンケート用紙を配布し 6 団体より以下
のような回答を得た。（数字は団体数）

職場実習を実施している：0 かつぽの実習を知っている：3 ユニットで施設の外で働い
た：2 地元自治体の公共施設内に障害者の店がある：3 公共施設に出張販売をしている
4 作業や販売以外の地域参加の例：納品、配達、仕入れに常に利用者が一緒に行く/市民
向けスポーツ活動に参加/公民館祭等に実行委員会から参加/会員宅に利用者と共に野菜パ
ックを届ける/注文を受けたベーグルを配達に区役所へ出かける。

5) 埼玉障害者市民ネットワークとの連携活動

コロナ感染防止が続く影響で活動に制約があったが、要望書作成やその後の総合県交
渉はZOOM・対面併用で実施した。

ネットワーク合宿は7月2日(土)に岩槻駅東口コミュニティセンターにおいて日帰り
で実施した。テーマは「全身性！復活への道のり」。一度は廃止した全身性障害者介護
人派遣事業を、総合県交渉の話し合いの中から3年ぶりの2006年に「全身性障害者介
助派遣事業」として復活させた当時の担当主幹小川晴司氏のお話を聞いた。

チンドンパレードは中止になった。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

1) 理事会・事務局

第8回定期総会を、5月29日(日)13時15分から浦和コミュニティセンター第15集会室
で開催した。

第8回定期総会后、代表理事選任の理事会後、10月1日、2月4日、2月17日(緊急理事
会)、3月18日と理事会を開催した。ZOOMを活用することで、出席が可能になる理事が増え
た。年度途中で、田中理事が逝去された。今年度は会員で亡くなられる方が続き、当協会の
今後を改めて考え直すこととなった。また、登記申請時に知ることができた様々な問題に
ついて理事会で検討を行い、第9回定期総会で検討する定款変更等についても話をした。

当協会に、参加団体から重度訪問介護従事者研修を行ってほしいという要望があり、理事
会に出席してもらって事情説明を受け、検討を行った。それにあわせ県への相談も行った。

事務局会議は定例で第3木曜日の午後、埼玉県庁内で開催した。

2022年度決算(案) 2022年4月1日～2023年3月31日

	科目	2022年度 予算額	2022年度	執行率	適用
収入の部	受取会費	580,000	637,000	110%	2023年度分14名
	運営協力金	30,000	73,000	243%	
	受取寄付金	150,000	157,688	105%	
	受取入会金	2,000	1,000	50%	
	小計	762,000	868,688	114%	
	雑収入	5	2	40%	
			0		
	小計	5	2	40%	
	受取民間団体助成金	100,000	0	0%	
			0		
	小計	100,000	0	0%	
	事業収益				
	啓発事業2(イベント総会)	20,000	37,500	188%	総会後
	小計	20,000	37,500	188%	
	今年度収入合計	882,005	906,190	103%	
支出の部	前年度繰越金	347,872	347,872		
	基本財産から				
	収入合計	1,229,877	1,254,062	102%	
	職員賃金	0	0	0%	
	福利厚生 交通費補助	0	0	0%	
	福利厚生 労災保険	0	0	0%	
	小計	0	0	0%	
	事務局費				
	委託料	100,000	124,000	124%	
	総会費	50,000	52,650	105%	
	消耗品費	30,000	11,557	39%	
	通信運搬費	100,000	70,588	71%	HP/ネット・携帯電話
	会議費	5,000	0	0%	
	旅費交通費	100,000	400	0%	
	印刷製本費	100,000	15,330	15%	通信印刷代含む
	租税公課	50,000	31,650	63%	県民税・登記申請。証明書
	雑支出	5,000	880	18%	
	小計	540,000	307,055	57%	
	事業支出				
	啓発(イベント等)事業	80,000	40,000	50%	セミナー等お車代・資料代他
	連携事業 補助金支出	300,000	300,000	100%	かつぼ支援
	小計	380,000	340,000	89%	
	今年度支出合計	920,000	647,055	70%	
	予備費	309,877	607,007		繰越金
	支出合計	1,229,877	1,254,062	102%	

2023年度 財 産 目 録(2023年3月31日現在)

一 資産の部		
I 流動資産		
1 現金及び預金		
(1) 現金	74,799	
(2) 預金		
①振替口座 郵貯銀行	421,098	
③定期預金 武蔵野銀行武里支店	1,002,681	
④ゆうちょ銀行	114,560	
流動資産 計		1,613,138
II 固定資産		
1 有形固定資産		
2 基本財産		
3 その他の固定資産		
(1) 出資金		
		0
資産合計		1,613,138
二 負債の部		
I 借り入れ金		
未払い金（電話等）	1,960	
負債合計		1,960
正味財産		1,611,178

貸借対照表(2024年3月31日)							
借方							
科目	2023年度末	2022年度末	増減	科目	2023年度末	2022年度末	増減
流動資産				流動負債			
現金預金	1,611,178	1,609,671	1,507	未払い費用	1,960	1,600	360
(うち定期利息)			17			0	
				次期繰越活動増減差額			
				次期繰越活動増減	1,611,178	1,350,536	260,642
資産の合計	1,611,178	1,609,671	1,507	負債の合計	1,613,138	1,350,536	262,602

現金	74,799	
銀行預金	114,560	
郵便 振込口座	421,098	
総計	610,457	
むさしの銀行	1,002,681	
合計	1,613,138	

監査報告書

監 査 報 告 書

2023 年 4 月 25 日

一般社団法人埼玉障害者自立生活協会

監 事

坂口 佳代子 

私は、2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日）における理事の職務の執行について監査を行いました。その結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、関係書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

- （1）事業報告及びその付属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- （2）理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- （3）当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- （4）計算書類とその付属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以上

第2号議案 一定款変更

	変更前	変更後	変更理由
第4条		(5)共育共生を基盤とする 地域社会に向けた障害福祉 サービス従事者養成研修に 関する事業 (6)前各号に掲げるものの ほか、この法人の目的達成 に必要な事業	当協会の目的に沿った 介助従事者を、養成する ため
第22条	この法人に、次の役員を置く。 ・理事 8名以上10名以内 ・監事 2名以内 2 理事のうち1名を代表理事とする。	この法人に、次の役員を置く。 ・理事 5名以上10名以内 ・監事 2名以内 2 理事のうち2名を代表理事とする。	現在の会員数の規模に 合わせた理事会を維持 するため。当協会の 事業を円滑に進める ため

ちょっと横道…今日もこんな かつぽの日々 (かつぽ Facebook4月27日より)

さて、ひでよしさんはどこに向かっているのでしょうか？

正解は…

管財課でした！

開店準備をしていると「第2庁舎男子トイレにラジオが置き忘れてありました。お心あたりの方は～」と庁内放送が🔊

「もしやひでよしさんでは??」と思い

「今日ラジオ持ってきた？」

「持ってきた」

「カバンに入れた？入ってるか確認してみて？」

ひでよしさんカバンをガサゴソガサゴソ…

「あれ？ないや」

「カバン持ったままトイレ行った？」

「行った」

これは間違いなくひでよしさんのラジオであろうと思い、管財課までご案内。

道すがら「家の近くの電気屋で買ったの。4000円くらいしたの。パナソニックのグレーのやつ」と。

管財課へ着くと、ラジオの特徴を説明。職員さんが丁寧に対応して下さい、必要書類にサインし無事にラジオはひでよしさんの元へ。良かった良かった。

スマホでラジオが聴ける時代に携帯ラジオを聴く漢、ひでよしさん👂。ちなみに耳から落ちるとの理由でイヤホンは使わない？使えない？そうです。それはラジオ聴いているのか？流しているのか??



第 3 号議案 2023 年度事業計画(案)及び予算(案)

共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする

1：県内団体及び個人の連携のための事業（内部的な個人の動きの連携）

今年度の総会記念イベントは「埼玉セミナーPART14 プラス」として、総括所見をうけ国・自治体・私たちは何をするのか」というテーマで崔榮繁氏の講演を開催する。これをスタートとして、総括所見をいろいろな角度から勉強していく。

また、昨年度当協会に関わる団体から重度訪問介護従事者研修をやってほしいという依頼を受け検討を行った。当協会がやるべき内容を考えた結果、「重度訪問介護」の本来持つ役割を伝えていくことが重要であるということに至った。そして、研修を行う上での教材づくりに今年度は重きを置くこととした。

地域が県内広域であること、障害の種別や程度がさまざまであるという特性を生かし、また実際に地域で暮らしている当事者の生活を、はたらく、あそぶ、交通機関の利用、暮らすなどテーマごとに具体的な生活を反映させた事例集を組み込むなど、教材づくりの希望者を募り作成していく。それは当事者にしかできない仕事であり、それを一緒に作ることで、重度訪問介護の重要性を再認識する。この事業の作成に当たっては木口福祉事業団の助成金を申請する。

共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な

2. 調査研究事業

1) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」と「かつぼ運営協議会」

昨年度末に開催された「知事公館で花見 WITH かつぼフェスタ」は、初めてのイベントだった。今年度も財政面について考えることも重要だが、改めて、かつぼの目的や意味を表現していく必要がある。

パルスシステム助成金を受けて「お菓子定期便プロジェクト」を通して、アンテナショップかつぼを通して、県内の福祉事業所の紹介や、品物のあっせん、県内の物産品などを紹介できるような取り組みを考えていく。また、埼玉県庁内の関係する課との連携を一層強めていけるよう努力していく。

昨年度、久ぶりに本庁を中心となって行われた埼玉県庁内職場体験実習は、就労という場から遠いと思われている重度の障害を持つ人たちの参加があった。改めてかつぼの存在意義や目的の確認ができた。今年度も重度の障害を持つ人も含めた働くについて進めていく。

3：普及啓発事業

1) 埼玉セミナー

昨年度のパート 1 4 で話し足りなかった部分を、1 4 プラスという形で再度崔氏に社団総会の記念講演として依頼するなど、総括所見を様々な角度からとらえるテーマで継続していく。

「障害者制度改革埼玉セミナー・part 1 5」については、3 月に実施する。

2)「通信」発行及びHP

HP との連携を取りながら、通信を発行していく。また、かっぱ事業も含め、今年度は関係団体と連携をより一層強く持ちながら進める事業が多いので、を作成や紙面に限らず発信を続けていく。タイムリーな情報を提供をし、顔を合わせながら事業を進めていける工夫をするためにも、HP を知ってもらうことが重要になってくる。

3) である CLUB

外出や集団で活動しずらくなっていた状況が、少しずつ新しい暮らし方と変化する中、再開の第一歩として、今年度は実行委員会開催から始める。あらためてである CLUB を通して県内団体間の連携を作っていく。

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

1) 公的な委員会

今年度は第 7 期障害者支援計画へ向けての最後の年となる。当協会からの委員は交代する時期となり、委員会には新しく代わった委員が出席していく。地域で生活している実態や当事者の意見を反映させていき、委員会やワーキングの内容は、例年同様機関紙で報告していく。

2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

・ SDF

今年は学習会などを再開する見込みであり、今後も構成団体として、引き続き参加する。

・ ゆめみらいフェスティバル実行委員会

今年度も、こども夢未来フェスティバルの実行委員会から参加していく。ここ数年新型コロナウイルスの通年にわたる感染状況により、オンライン（ZOOM）で行ってきたが、対面でも ZOOM でも参加していける方法を考える。

3) 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

国連障害者権利委員会の総括所見で「分離教育をやめてインクルーシブ教育へ」という勧告が出されたが、文科省は特別支援教育を続けると公言し、県も新たな方針を出すことなく、特別支援学校の増設など進めている。しかし、これまで共に学んできた実績もあり、多様な子どもたちが小さい時から一緒に学び育っていけるよう、引き続き下記のことを取り組んでいく。

権利委勧告についてのアンケート集約・分析に協力し、今後の県や市町村の教育委員会への働きかけの参考にしていけるようにする。

「就学進学ホットライン」の方法や親子との継続的な関わりの検討も含めて協力し、地元の

団体と連携していく。

「みんな一緒に地域の保育所へ！学校へ！高校へ！埼玉連絡会（みんな一緒に・埼玉連絡会）」
「どの子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会」や埼玉障害者市民ネットワークの「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」と協力して、高校、義務教育、就学前の問題の話し合いや活動に参加していく。「フルインクルーシブの実現に向けて『総括所見』を生かす！」で一木玲子氏をお呼びした集会に参加する。

「障害児を普通学校へ・全国連絡会」の活動や、「障害児を普通学校へ・全国連絡会 全国交流集会 IN 広島」（9 月 1 7 ・ 1 8 日 広島市）に参加していく。

4) 職場参加に関する取り組みの情報提供

障害福祉計画に「福祉施設からの一般就労」が掲げられているが、幼い頃から子どもたちを分け隔てる特別支援教育や世界一ベッド数が多い異常な精神医療の現実の下で、手厚い支援を求めて福祉施設に集まる流れは、以前にも増して大きくなっている。

「超短時間就労」を雇用率にカウントしたり「就労選択支援」という新サービスを導入する（2024 年度～）といった小手先でどうにかなる状況ではない。

ただ、かつて「障害者制度改革」が取り組まれた当時とは社会状況が一変している中で、具体的に取り組めることを着実にを行うことから再スタートしなければならない。

2022 年度事業報告にあるように、埼玉県は「障害者の職場参加」を重視し、そのために「県庁を職場実習先」とする事業を行ってきた。また、都とならんで「市町村」を就労支援の主体とする事業を実施し、県内 41 ケ所のセンターが設置された。さらに埼玉県障害者雇用総合サポートセンターという企業支援の総合機関も県独自の施策だ。

このように、埼玉には、地域、職場に根差した雇用、就労支援の施策が存在する。にもかかわらず、それらの施策が重度障害者や分け隔てられた施設、病院等にいる人びとの多様な形での職場参加に活かしきれていないことが大きな問題だ。

2022 年度の県庁内職場体験事業の報告会や職場参加についてのアンケートなど、まだ取り組み切れていない事業を継続して取り組むことや、新年度の県庁内職場体験事業について、具体的な検討を行いながら、職場参加に関する取り組みをさらに煮詰め、情報提供してゆく。

5) 埼玉障害者市民ネットワークとの連携活動

ことしも埼玉障害者市民ネットワークと連携して、日帰り合同合宿を計画している。第一日目は 6 月 17 日の「フルインクルーシブの実現に向けて『総括所見』を生かす！集会」への参加を予定している。また、総合県交渉の要望書作りやチンドンパレード、総合県交渉や交通アクセスなどの企画にも協力していく。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

1) 理事会・事務局

オンラインを利用した理事会や会議が増えているが、できるだけ顔を突き合わせながらの場を大切にしながらも、今年度もオンライン会議を取り入れることで、外出困難な理事や会

員が参加できる環境を作っていく。

理事会の中でも、地域の学校で過ごしてきた家族の情報交換やサービスだけでなく、地域のつながりを作っている活動などを知っていききたいという意見が出ている。昨年度から有償の事務局が不在の中、理事の協力を得ながら、できる範囲の規模の活動を進めていく。

第 9 回定期総会を 5 月 28 日に行う

2023 年度 事業計画スケジュール(案)

	1) 内部連携	2) 調査研究	3) 普及啓発	4) 県内各団体	5) その他
4 月			通信発行 224 号	教育引継ぎ	理事会・監査
5 月	総会記念事業	かつぼフェスタ	通信発行	教育顔合わせ	総会・理事会
6 月	教材準備会	かつぼ総会 障害者施策推進協議会		どの子ども集会 ネット日帰り合宿	
7 月	教材実行委員会	ワーキング?		ネット日帰り合宿	理事会
8 月			通信発行	チンドンパレード・県 交渉	
9 月	教材実行委員会	障害者施策推進協議会			理事会
10 月		かつぼハロウィン ワーキング?	通信発行	骨格提言大フォーラム	
11 月	教材実行委員会	県庁県民の日開放デー 障害者施策推進協議会			理事会
12 月		ワーキング? 県庁内実習開始 障害者支援計画パブコメ?			
1 月	教材実行委員会	県庁内実習			
2 月		県庁内実習	通信発行		理事会
3 月	埼玉セミナー	・知事公館で花見? 障害者施策推進協議会		夢未来フェスティバル	

定期：第 2 木曜日(夜) 輪っフル世話人会

第 3 木曜日(午後) JIM ジム会議 最終土曜日(午後) みんな一緒ダ! サイトマおしゃべり会

隔月第 1 水曜日 かつぼ運営協議会事務局会議 隔月第 2 水曜日 かつぼ店番会議 毎月第 2 水曜日 第 4 火曜日 かつぼ店番

不定期：共に学ぶ教育を進める共同研究会 高校問題交渉 ネットワーク会議

— 2023年度 予算(案)

2023年度予算(案) 2023年4月1日～2024年3月31日

	科目	2022年度 決算額	2023年度予 算	適用
収入の部	受取会費	637,000	580,000	
	運営協力金	73,000	30,000	
	受取寄付金	157,688	150,000	
	受取入会金	1,000	2,000	
	小計	868,688	762,000	
	雑収入	2	5	
	小計	2	5	
	受取民間団体助成金	0	850,000	木口福祉財団申請中
	小計	0	850,000	
	事業収益			
	啓発事業2(イベント総会)	37,500	20,000	埼玉セミナー
	小計	37,500	20,000	
	今年度収入合計	906,190	1,632,005	
	前年度繰越金	347,872	607,007	
	基本財産から			
	収入合計	1,254,062	2,239,012	
支出の部	事務局費			
	委託料	124,000	100,000	会計・HP担当
	総会費	52,650	50,000	講師車代 会場費等
	消耗品費	11,557	30,000	
	通信運搬費	70,588	100,000	携帯電話・ZOOM・他郵送費他SSTK
	会議費	0	5,000	
	旅費交通費	400	50,000	事務局長交通費補助など
	印刷製本費	15,330	100,000	通信印刷代含む
	租税公課	31,650	50,000	県民税・登記代他
	雑支出	880	5,000	
	小計	307,055	490,000	
	事業支出			
	啓発(イベント等)事業	40,000	1,150,000	セミナー等お車代・資料代他
	連携事業 補助金支出	300,000	300,000	かつぼ支援
	小計	340,000	1,450,000	
	今年度支出合計	647,055	1,940,000	
	予備費	607,007	299,012	繰越金
	支出合計	1,254,062	2,239,012	

障害者権利委員会の総括所見について

市町村教育委員会へのアンケート

竹迫 和子(草加市)

国連障害者権利委員会の総括所見（勧告）では、特別支援教育を「分離する特別教育」とし、それをやめて障害のある子どもを普通学校で受け入れ合理的配慮をしてインクルーシブ教育を行うようにと、ストレートな勧告をしています。そこで、社団、ネットワーク、埼玉連絡会の3団体連名で、1月に県内の市町村教育委員会へアンケートをお願いしました。その際に、まずは内容を知ってもらうことが重要であると、勧告文も添えました。

2月末の締め切りではまだ集まりは少なく、再度電話やメールで協力をお願いしました。県内の市町村数が63、アンケート依頼した市町村は60、回答があったのは30市町村で、約半分の回答率でした。任意団体のアンケートには答えないというのが回答しない主な理由ですが、中には答えるかどうかを担当者が悩んでいる所もありました。

教育に関する勧告を知っているかという、ちょっと失礼ではないかという質問に対して、「いいえ」と答えたところがあり、正直驚き、それが現実かと落胆もしました。

「尊重し改善に向けて検討する」が6、「政府及び県の方針が出るのを待つ」が19、その両方が4でした。積極的な意見は少なかったのですが、勧告が出されて間もないのに文科大臣が「特別支援教育はやめません」と発言したわけですから、予想通りとも言えます。

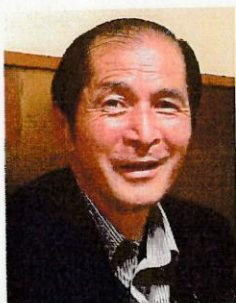
その理由について感じたのは、インクルーシブ教育システムの構築に向けて多様な学びの場の充実に努めるというものが多いということです。国や県の方針がそうなのですが、しっかりと刷り込まれているというか、文科省のいうインクルーシブ教育システムと権利委のいうインクルーシブ教育の違いがわかっているのか、特別支援教育が分離教育だという認識があるのか、多様な学びの場を充実させることで共生ということにつながっていくと考えているのか、といった疑問が湧いてきます。このような点を問い直していくこと、場を分けないで学ぶ意義を伝えていくことが必要だと感じます。どう伝えていけばいいのかがむずかしいところです。

「インクルーシブ教育を進めるために必要だと思われること」については、教員をふやすこと、1クラスの児童生徒を減らすことや人的配置、また教員の研修、合理的配慮の確保、環境整備、学校・家庭・地域の理解など、教育現場からの必要条件としていくつも上げられています。「さまざまな具体例の共有」といった回答もあります。

「通常学級に在籍している児童生徒」の人数や障害の状況、配慮事例については、把握の仕方や報告の仕方もさまざまで、個人情報に関することなので回答しない、あるいは把握していないというものもありました。

伊藤時男さんの裁判を応援してください

40年の社会的入院、国の責任を問う



見て見ぬふりはできない

日本では、あまりにも社会的入院の患者さんが多いので、その社会的入院を一人でも多くなくしたいと思っています。私も長く入院していましたが、退院できると思われるのに退院できない人が何人もいました。施設症のようになってしまい、退院意欲を失った人もたくさん見てきました。私はそういう現状を、見て見ぬふりをすることはできません。



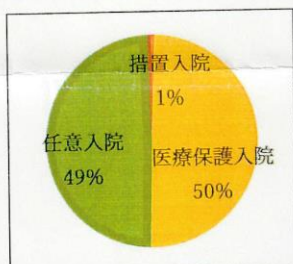
↑ CALL4 コラム マンガで公共訴訟(2)「40年の空白、そのあとに」より抜粋転載

世界の精神科病床の37%が日本に／10年以上の入院患者が45,994人(17.5%)

↑ OECD 加盟国

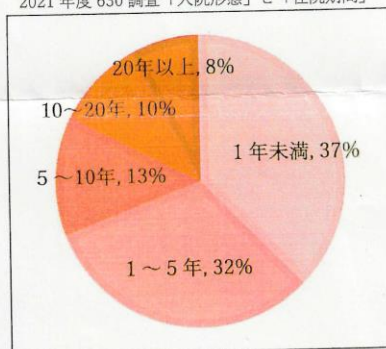
障害者権利条約・対日審査 国連の委員会からの勧告

障害者の強制入院を、障害を理由とする差別であり、自由の剥奪に相当するものと認識し、実際の障害または危険であると認識されることに基づく障害者の強制入院による自由の剥奪を認めるすべての法的規定を廃止すること。



強制(措置・医療保護)入院が半数超

2021年度630調査「入院形態」と「在院期間」



第11回 口頭弁論
5月15日(月) 14時
東京地裁 103号法廷

📣 傍聴・ご支援をお願いします

精神医療国家賠償請求訴訟研究会 <https://seishinkokubai.net/>

問合せ ☎ 03-6260-9827 メール: seishin.kokubai@gmail.com

フルインクルーシブの実現にむけて 『総括所見』を生かす！ 集会

日時:2023年6月17日(土)13時より

会場:浦和コミュニティセンター第14集会室

講師:一木玲子氏(東洋大学人間科学総合研究所)

★資料代:500円

★問合せ:090-4938-8689(大坂)

共同開催

埼玉障害者市民ネットワーク

みんな一緒に・埼玉連絡会

donokomo1987@yahoo.co.jp

かつぽフェスタ 5月17日(水)18日(木)11時~14時

埼玉県庁 みどりの広場

振込先:

郵便振替 00180-2-566719

他行からは
ゆうちょ

038 普通 9486343

2023年5月8日現在・行き違いがありました場合はご容赦ください。

田行敏・

大野邦子・田島玄太郎・古河誠・藤

運営協力金・寄付ありがとうございました

ワーク・地域自立支援グループあん

敬徳・吉原広子・移送サービスネット19

久・平岩和好・古河誠・藤田行敏・正和

子・橋本直子・羽田亮介・林まり・原和

哉・竹迫和子・田島玄太郎・田中美恵

須藤勇一・高橋儀平・高橋幸江・高柳俊

子・坂本さとし・柴田澄江・鈴木紀代子・

神田紘子・黒古次男・小林史子・坂口鶴

有山博・今井和美・大野邦子・小野達雄・

相原忍・朝日雅也・新井利民・新井満・

2023年度会費納入
ありがとうございました(敬称略)

第9回定期総会記念講演会

障害者制度改革 埼玉セミナー・part14プラス



テーマ：総括所見の見方とこれから
3. 4埼玉セミナーで話しきれなかったこと
～国や自治体や私たちは何をなすべきか～

★日時：2023年5月28日（日）15：00～16：30

★会場：浦和コミュニティセンター第14集会室

★講師：崔栄繁（さいたかのり）氏・DPI日本会議議長補佐

★参加費：500円 ★問合せ：048-737-1489（今井）

ZOOM ミーティング ID: 733 415 6655 パスコード: 7uJLu3

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

編集人 一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会 「通信」NO225号 頒価 200円

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟403号 電話 049-266-4987

通信編集部 〒344-0021 埼玉県春日部市大場690-3

谷中耳鼻科内 電話・FAX 048-737-1489

郵便振替：00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343

E-mail: jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

<http://www.sail.or.jp/>